

ゆざわ



「福は内！鬼は外！」、みなみ先生の無類な発言が、ゆざわの町を盛り立てています。

おし らせ 町から

介護資格・大型自動車免許
取得補助金について

介護資格・大型自動車免許補助金とは？

湯沢町に在住で、育児及び介護等を行うために離職し、介護関係及び建設事業等に就職を望んでいる方に、介護資格や大型自動車免許等を取得するための経費の一部を補助するもの。

補助対象となる資格及び免許

- ① 介護福祉士
- ② 社会福祉士
- ③ 精神保健福祉士
- ④ 大型自動車免許
- ⑤ 大型特殊免許

補助対象となる経費

- ① 介護福祉士受験資格の取得講座受講料
- ② 社会福祉士受験資格の取得講座受講料
- ③ 精神保健福祉士受験資格の取得講座受講料
- ④ 大型自動車免許取得の講習料金
- ⑤ 大型特殊免許取得の講習料金

補助対象となる方

- ① この補助金を受けようとする年度の1月1日時点で湯沢町に住所登録を行っており、かつこの補助金の実績報告を提出する際も継続して湯沢町に住所登録を有する者

- ② この補助金の申請を行う時点で、育児及び介護等を行うために離職し、仕事をしていない方で、介護関係及び建設業等に就職を望んでいる者

- ③ 納付期限の到来した町税等を完納している者
- ④ 過去にこの補助金の交付を受けていない者であること

補助対象の金額

- ① 補助率：補助対象経費の2分の1
- ② 補助額：100,000円上限

問 観光商工課 ☎784・4850

おし らせ 町から

湯沢学園図書室
2月の一般開放日

湯沢学園図書室の2月の一般開放は次のとおりです。

一般開放日は土曜日のみとなります。

日 2月3日、10日、17日、24日

午前10時～午後4時

貸出期間

14日間（湯沢町公民館図書室と同じです。）

蔵書数

- 児童生徒用図書 約17,000冊
- (一) 一般閲覧可、一般貸出不可
- 一般用図書 約1,200冊
- (二) 一般閲覧・貸出可

※児童生徒が学校バーコードを利用して借りる場合は、児童生徒用図書・一般用図書ともに閲覧・貸出可。

- ・図書貸出については公民館図書室の図書利用者カードが必要です。
- （事前に公民館へ申込みください。）

- ・貸出検索システムを導入し、学園図書室、公民館図書室の蔵書検索ができます。
- ・地域交流棟地域交流センター玄関をご利用ください。

問 湯沢町公民館 ☎784・2460

おし らせ 町から

アンケート調査票は
期限までに回答ください

自動車のナンバープレートに関するアンケートは、1月31日ⓧが期限（必着）です。アンケート調査票（往復はがき）が届いていて、まだ回答がお済でない方は、早めにポストに投函するか、湯沢町役場、湯沢町公民館にある回収箱にお入れください。

問 企画政策課 ☎784・3454

おし
らせ
町から
**町の奨学金貸与制度と
就学援助制度のご案内**

奨学金貸与制度

修学への意欲があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な方に対し、町の予算の範囲内で奨学金を貸与する制度です。他の奨学金制度と併用できます。

奨学生の資格

- 湯沢町に住所があり、かつ居住する者の子またはこれに準ずる者であること
- 次のいずれかに該当する者であること
 - ① 高等学校、高等専門学校、大学、大学院
 - ② 短期大学、専修学校または各種学校等に在学または在学予定の者
 - ③ 日本国外の学校で、教育委員会が⑦に定めるものと同等であると認める学校に在学または在学予定の者
 - ④ 心身ともに健全で、修学に対する意欲があること
 - ⑤ 世帯の前年の所得税の合計が50万円以下であること
 - ⑥ 次に該当する連帯保証人を2名設定できること（1名は保護者）
 - ⑦ 湯沢町に住所があり、かつ居住する者
 - ⑧ 町税等を完納している者
 - ⑨ 返済能力のある者

貸与期間

貸与決定の月から在学する学校の最短期間まで

貸与額

- 高等学校または専修学校の高等課程等
 - …：月額2万円以内
- (他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額4万円以内)
- 大学、大学院、短期大学、専修学校の専門課程等
 - …：月額5万円以内
- (他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額10万円以内)
- 日本国外の各種学校
 - …：月額5万円以内
- (他の奨学金の給付または貸与を受ける場合は合計で月額10万円以内)

貸与利息

無利子

返還期間

貸与が終了した翌年度から、貸与を受けた年度数の2.5倍以内の年数で返還

返還方法

毎月の口座振替（第四銀行、北越銀行、新潟県信用組合、しおざわ農業協同組合、ゆつちよ銀行）、または年2回の納付書払い

申請受付期間

3月1日（木）～3月30日（金）

○町の予算の範囲内での貸与となりますので、申請していただいても貸与できない場合があります。なお、申請者少数で、予算に余裕がある場合においては、年度途中でも受け付けます。

○申請書・誓約書等は、教育課学校教育係にあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

○トップページ▽子育て・教育▽学校教育の助成・補助金▽奨学金貸与制度

就学援助制度

経済的理由により就学困難な児童生徒が、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の費用の一部を援助する制度です。保護者の申請に基づき教育委員会がその内容を審査し、認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。認定は単年度ごととなりますので、現在認定されている方も申請が必要です。

申請に必要なもの

- ① 申請書
- ② 教育課学校教育係にあります
- ③ 添付書類
- ④ 町民税の課税証明書、確定申告書の写し、源泉徴収票など生計を一にする世帯全員の収入および所得を確認できるもの
- ⑤ 町民税、事業税、固定資産税、国民年金

掛金、国民健康保険料(税)の減免及び免除を受けた場合はその決定通知書の写し


申請受付期間

**平成30年度分受付
4月2日（月）～27日（金）**

平成30年4月に
**湯沢町立小・中学校
入学予定の児童生徒
保護者の方へ**

入学通知書の発送

1月31日（水）に入学通知書を発送します。お手元に届きましたら内容についてご確認ください。なお、入学までに住所の異動などがある場合には、湯沢町教育委員会までご連絡ください。



問

湯沢町教育委員会
教育課学校教育係
☎784・2211

おし
らせ
町から
知っていますか?
部落差別解消法

部落差別問題とは、ある特定地域の出身あるいは特定の地域に住んでいることを理由に、就職や結婚など、日常生活で様々な差別を受けるといふ重大な人権問題です。近年は、インターネットなどの普及により部落差別につながる情報が拡散するなど、新たな問題も発生しています。平成28年12月に施行された「部落差別解消法」に基づき、部落差別のない社会の実現に向け、町民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

本人通知制度をご利用ください

結婚相手の身元調査ほか、本人の知らないところで本籍を調べるなど、今も部落問題は続いています。こうした問題を防ぐためにも、町では本人通知制度を設けています。戸籍謄本などを第三者に交付したとき、そのことを本人にお知らせする制度で、不正請求及び不正取得による個人の権利侵害の抑止・防止を図るものです。

利用には事前に町民課で登録する必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問 町民課 ☎784・3453

募
集
他団体
共同浴場「宿場の湯」
食堂経営者を募集します

(一財)湯沢町総合管理公社では、「宿場の湯」食堂の経営を委託する事業者の募集を行います。

募集期間

1月28日④～3月1日④

応募資格

公社規定による(詳細については、お問い合わせください)。

営業場所

「宿場の湯」食堂(湯沢町二国555)

営業日時

「宿場の湯」 休館日を除く毎日

(休館日:毎週木曜日)

※営業時間については別途協議します。

応募方法

様式1「申込書」及び様式2「営業計画書」に必要な事項を記入し、次に提出してください。

※①募集要項及び各様式については、(一財)湯沢町総合管理公社ホームページからダウンロードできます。
②施設使用に係る経費、審査・契約内容など詳細については、お問い合わせください。

応募書類提出・問い合わせ先

(一財)湯沢町総合管理公社(湯沢カルチャーセンター) ☎784・1511
▽<http://www.yuzawa-culture.com/>



**共同浴場建物施設内
禁煙のご案内**

共同浴場では禁煙・消臭化の時代背景の中、2018年1月28日④より、建物施設内全面禁煙とさせていただきます。(喫煙所はありません)

皆様方には、ご理解、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

使用済み天ぷら油の回収

「協力ありがとうございます」

回収する油は植物系の天ぷら油のみです!(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など)
ごみの減量や資源のリサイクルのため、使用済み天ぷら油は捨てずに回収場所に出しましょう。

2月の使用済み天ぷら油の回収は

2月13日④～16日④

役場 午前8時30分～午後5時
公民館 午前9時～午後5時

※正面玄関前で行います

毎週火曜日

湯沢町資源ごみストックヤード(中子) 午前9時～午後4時

- ①水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。(缶入り製品の場合のみペットボトル可)
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。

※一般家庭から排出される油が対象です。
※賞味期限の切れた油も回収します。

| | 平成28年 | 平成29年 |
|-----|---------|---------|
| 4月 | 160 ㎏ | 400 ㎏ |
| 5月 | 200 ㎏ | 300 ㎏ |
| 6月 | 200 ㎏ | 400 ㎏ |
| 7月 | 180 ㎏ | 200 ㎏ |
| 8月 | 210 ㎏ | 180 ㎏ |
| 9月 | 200 ㎏ | 300 ㎏ |
| 10月 | 200 ㎏ | 300 ㎏ |
| 11月 | 210 ㎏ | 100 ㎏ |
| 12月 | 110 ㎏ | 250 ㎏ |
| 1月 | 100 ㎏ | |
| 2月 | 0 ㎏ | |
| 3月 | 280 ㎏ | |
| 合計 | 2,050 ㎏ | 2,430 ㎏ |

問 湯沢町役場 環境農林課

☎788・0291

おし
ら
せ
他団体
休日労働相談会

労働に関する様々な悩み事について、社会保険労務士及び労働相談所職員が相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

日 2月18日① 午前9時30分～正午
午後1時～3時30分

場 新潟県長岡労働相談所
(長岡市沖田2丁目173番地2
長岡地域振興局内)

内 面談又は電話による相談
(※面談は予約優先)

※平日(祝祭日、年末年始は除く)午前8時30分～午後5時15分も職員による労働相談(面談又は電話)を行っていますのでご利用ください。弁護士相談や産業カウンセラーによる相談も1回無料で受けられます(要予約)。

問・申 新潟県長岡労働相談所

☎02558・37・6110
(労働相談専用ダイヤル)

おし
ら
せ
他団体
新潟県の最低賃金が
改正されました

パートも！学生アルバイトも！
必ずチェック最低賃金

| 最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 |
|--|------|-------------|
| 新潟県最低賃金 (新潟県で働くすべての労働者に適用されます。) | 778円 | 平成29年10月1日 |
| 新潟県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 | 870円 | 平成29年12月21日 |
| 新潟県各種商品小売業最低賃金 | 810円 | 平成29年12月31日 |
| 新潟県自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業最低賃金 | 877円 | 平成29年12月29日 |

※最低賃金に関するお問い合わせは新潟労働局賃金室または、最寄りの労働基準監督署まで

問 新潟労働局賃金室

☎0255・288・3504

小出労働基準監督署

☎0255・792・0241

無料の相談会開催のご案内

新潟県弁護士会による無料法律相談会

新潟県弁護士会が弁護士を町に派遣し法律相談をしています(年4回、無料)。平成29年度の第4回目は、次の日程で開催します。
なお、相談は予約制で、相談時間は1人30分程度です(定員6名)。相談できる方は湯沢町に住所がある方です。受付できる人数に限りがありますのでお早めにお申し込みください。

日時 2月8日① 午後1時30分～4時30分

会場 湯沢町役場



架空請求や訪問販売
などの消費者被害

夫婦・男女
のトラブル

借金、多重
債務など

相続・遺言

労働条件・
環境のこと

土地・家賃滞納など住環境

保健師による健康相談会

悩み事を抱えていると心身ともに疲労困憊することがあります。からだやこころについての心配や不安なことを一人で抱え込まずに相談していませんか？相談内容については、プライバシーを厳守します。お待たせする時間を少なくするためにもあらかじめお申し込みください。

日時 2月8日① 午後1時30分～4時30分

会場 湯沢町役場

相談担当 湯沢町健康福祉部健康増進課 保健師

申・問
総務管理課 総務係
☎784-3451



おし
らせ
他団体
統計の日(10月18日)
標語を募集します

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。皆様からのご応募をお待ちしております。

募集期間

2月1日(土)～3月31日(土)まで

応募方法

総務省ホームページにて応募用紙をダウンロードしてください。1人5作品まで応募できます。

過去の特選作品

平成29年度
「統計が教えてくれる地域力」
平成28年度
「統計の確かな情報大きな安心」

作品の提出方法等、詳しくはホームページでご確認ください。

▷ http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/

問

総務省政策統括官付
統計企画管理官室普及指導担当
☎03・5273・1144(直通)
✉ toukeinoh@soumu.go.jp

おし
らせ
町から
すぐに役立つ！
はじめての中国語講座

「使える」「役立つ」簡単なやさしい中国語からはじめてみましょう

あいさつや日常会話などコミュニケーションを円滑にする簡単な会話や、実践的で覚えやすい「使える単語」を習得する、初心者向け中国語講座です。

楽しくていねいにお教えしますので、たった3日間の講座でもすぐに役立ちます!!



日 2月21日(土)、3月7日(土)
3月22日(土)

対 費 場
午後7時～午後9時
湯沢町公民館
500円(3回分)

湯沢町、南魚沼市、魚沼市在住または在勤の方(定員:20名)

講 師

梁 軍氏(中国北京市出身国際スキースクール代表)

主 催

湯沢町公民館

1月29日(月)～
2月13日(土)まで
に湯沢町公民館
窓口または電話
でお申込みください。

魚沼地域定住自立圏構想企画
魚沼地域定住自立圏構想企画として、魚沼地域在住の方を対象とする講座です。

問

湯沢町公民館
☎784・2460

イ
ベ
ト
町から
猫の譲渡会

日 2月18日(日) 午後1時～3時
場 イオン六日町店 2階

※不妊・去勢手術の実施と完全室内飼いが条件で、基本健康診断費用等がかかります。引き渡しは後日、ご自宅になります。

問

魚沼アニマルサポート 笹木
☎090・1533・4805

おし
らせ
町から
湯沢町スキーリフト等共通乗車証随時発行のお知らせ

湯沢町に住民票のある方がご利用いただける湯沢町スキーリフト等共通乗車証の随時発行について、締切日と発行日をお知らせします。

- ・1月29日(月)までの申し込み
▽2月5日(月)の発行
- ・2月5日(月)までの申し込み
▽2月9日(金)の発行
- ・2月12日(月)・祝までの申し込み
▽2月16日(金)の発行
- ・2月19日(月)までの申し込み
▽2月23日(金)の発行

湯沢町スキーリフト等共通乗車証の申し込み条件等につきましては、平成29年10月8日発行の広報ゆざわ通常版または町ホームページをご覧ください。随時発行の申し込み・締め切りは町ホームページでもお知らせしています。また、予定が変更となる場合がありますのでご了承ください。

問

湯沢町公民館
☎784・2460

おしらせ から
三俣地域の光回線工事費補助のお知らせ

工事費の補助 間もなく終了します

昨年の11月より三俣地域において、超高速ブロードバンド(光回線)のサービスが利用できるようになりました。湯沢町では、1月31日までに申し込みをされた方に工事費の補助(17,000円)を行っております。個人負担は18,000円(税抜き)となります。

光サービス(インターネット等)を利用する方は、この機会にぜひお申し込みください。

加入申込書は、役場総務部企画政策課または湯沢町ホームページに掲載しております。

申・問 企画政策課

☎ 784・3454
株式会社新潟通信サービス
☎ 0254・21・1043

おしらせ から
運転免許証の自主返納を支援します

運転免許証の自主返納制度は、加齢に伴う身体機能や判断力の低下などにより、「運転に不安を感じている。」「もう運転しないので運転免許証を返納したい。」という方が、運転免許証の有効期限内に自主的に返納できる制度です。

湯沢町では支援策として、自主返納した方へ公共交通利用券を交付します。



対象者

町内に住所がある満65歳以上の方で、すべての種類の運転免許証を自主返納した方。

支援の内容

- ① 越後交通株式会社バス回数乗車券 10,000円分
 - ② ユータン券(タクシー利用可) 10,000円分
 - ③ ①と②を各5,000円分
- ※①～③のいずれかを選択。(二人一回限り)

申請の手順

- ① 兩魚沼警察署交通課で、本人が運転免許証(有効期限内のもの)を持参して返納申請を行う。(土日・祝日・年末年始を除く、午前9時から午後4時)

- ② 湯沢町役場環境農林課で申請手続きを行う。

◆ 必要書類

- ・ 返納時に交付された「申請による運転免許の取消通知書」
- ・ 町の支援事業申請書(警察署窓口、役場窓口)に用意、または町ホームページに掲載)

◆ 申請期限

- ・ 免許返納日から6か月以内

申・問 環境農林課

☎ 788・0291

おしらせ 他団体
高齢者やその家族の相談窓口

新潟県高齢者総合相談センターでは、高齢者やその家族の方々が抱えるいろいろな心配ごと・悩みごとの相談を無料でお受けしています(電話、来所いずれも可)。

よみず相談

毎週月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
(土日祝日、年末年始を除く)

専門相談

○ 法律相談

- 1月29日(月)
- 2月5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)
- 3月5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)
- 午後1時30分～4時

※「不動産の鑑定・活用相談」は、相談日を固定せず、その都度日程を調整し、相談に応じます。

問・申

新潟県高齢者相談センター
☎ 025・285・4165
FAX 025・281・5610



スキー大会結果

第96回全日本スキー選手権大会アルペン競技会

◇平成29年12月25日～28日 ◇北海道釧路市 釧路市国設阿寒湖畔スキー場

女子回転

2位 長谷川絵美 (榊サンミリオン・松川出身)

女子大回転

3位 長谷川絵美 (榊サンミリオン・松川出身)

男子回転

7位 三浦 旭 (日本大学2年・中子)

17位 若月 隼太 (近畿大学1年・浅貝)

20位 園部 竜也 (法政大学2年・中子)

男子大回転

5位 若月 隼太 (近畿大学1年・浅貝)

11位 園部 竜也 (法政大学2年・中子)

▷平昌オリンピック選考会を兼ねた全日本スキー選手権大会アルペン競技会が開催され、湯沢町出身の長谷川絵美選手が回転で準優勝と大回転で3位、また若月隼太選手も大回転で5位、三浦旭選手は回転で7位と健闘しました。さらなる湯沢町出身の若手選手が台頭し、今後も国内外に飛躍することを期待します。

結婚したい あなたを サポート します

湯沢町は結婚相手紹介サービス会社に入会を希望される町民の入会費用を助成し、町民の婚活をサポートしています。すでに数名の方が会員登録し、活動しています。結婚を希望する方は、是非ご活用ください。(婚活とは「結婚活動」の略語であり、結婚するために必要な行動のことをいいます)

対象となる結婚相手紹介サービス会社
会社名：株式会社ツヴァイ (イオングループ)
フリーコール ☎0120-277-281
URL <http://www.zwei.com/>

資料請求

申請者は直接ツヴァイへ資料請求をします(資料は社名のない封筒で送られてきます)。入会金の全額助成は、湯沢町に1年以上住民登録をしている20歳以上の独身の方が対象になります。ただし、月会費は個人負担となります(月会費はコースによって異なります)。

婚活に向けての相談・入会相談

婚活に向けての相談や申込は各店舗で行います。湯沢町では、新潟店・高崎店が対象となります。入会申込をする場合は必ず店舗に行かなければなりません。
※湯沢町民であることを必ずお伝えください。

活動スタート

活動や出会いの方法は様々。ツヴァイ担当者と相談しながら、自分のペースで自分に合った活動ができます。
▷活動例：相性・適合性診断による出会い、価値観による理想の相手との出会いパーティー、イベントでの出会いなど

会員登録ご入会

会員登録するには申請者の基本データ確認のため、各種書類が必要になります。
▷必要書類：卒業証明書、収入証明書、独身証明書、住民票、登録用の写真など

◎入会にあたっては、新潟市又は高崎市にある店舗での説明を受けることが必須となっています。湯沢町は交通費等の助成は行っておりません。また、ご自身の求める条件及び相手の求める条件によっては、入会に至らない場合がありますので、予めご了承ください。

確定申告のご案内

申告書はご自分で作成してください

所得税の確定申告は、1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税を計算して、自発的に申告書を提出する制度です。確定申告をすることで、それまでに納めていた税金と、納めるべき所得税との過不足が精算されます。

確定申告をしなければならない方が申告しなかったり、誤った申告をすると、あとで不足の税金を納めるだけでなく、加算税が課され、さらに延滞税も納め

なければなりません。

申告書等は、役場税務課にも用意がありますので、ご自分で作成して確定申告をしてください。

なお、申告書の作成に当たっては、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のご利用をおすすめします。詳しくは10ページ「申告書の作成は国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）がおすすめです」をご覧ください。

住民税の申告相談について

平成30年1月1日現在、湯沢町に住んでいた人は、申告が必要です。ただし、次の人は必要ありません。

- 税務署に平成29年分の確定申告書を提出した人
- 平成29年中の所得が給与のみで、年末調整済みの人

（平成29年途中で就職・退職した人で年末調整をされていない人、雑損控除、医療費控除等を受けようとする人は申告が必要です。また、所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。）

申告相談日程（会場と時間は全日程で同じ）

2月16日～3月15日まで

会場 湯沢町役場
西館1階 会議室1
(産業観光部 隣)

時間 午前9時～午後4時

お願い

最終の数日間は大変混み合います。できるだけご自分の対象地区の相談日に合わせてお越しください。ご協力をお願いします。

| 月 | 日 | 対象地区 |
|--------|--------|------------------|
| 2月 | 16日(金) | 小原・古野二・一之町 |
| | 19日(月) | 宮林・土樽・駅通 |
| | 20日(火) | 原新田・旭原・上中 |
| | 21日(水) | 田中・小坂・楽町 |
| | 22日(木) | 堰場・西原・谷地 |
| | 23日(金) | 平沢・滝ノ又・下中 |
| | 26日(月) | 戸沢・谷後・幅下 |
| | 27日(火) | 七谷切・松川・諏訪 |
| | 28日(水) | 全町 |
| | 3月 | 1日(木) |
| 2日(金) | | 芝原・中里・愛宕 |
| 5日(月) | | 栄町・萩原・堀切 |
| 6日(火) | | 添名・岩原高原・布場・滝沢 |
| 7日(水) | | 大島・八木沢・中子・土樽又キ一場 |
| 8日(木) | | 三俣1・三俣2・原・西中 |
| 9日(金) | | 浅貝・二居・西山 |
| 12日(月) | | 古野一・湯元・下熊野 |
| 13日(火) | | 上熊野・石白・湯鉄神立 |
| 14日(水) | | 全町 |
| 15日(木) | 全町 | |

申告相談に必要なもの

- ①印鑑および預金通帳等口座番号がわかるもの
- ②給与所得者、年金受給者の方は源泉徴収票
- ③事業所得(営業・農業)や不動産所得がある方は、
収支内訳書とその資料
- ④配当所得や一時所得、その他の収入のある方は、
その資料
- ⑤各種控除を受ける方は、そのための領収書や証明書
- ⑥個人番号(マイナンバー)カードまたは個人番号(マイ
ナンバー)通知カードと本人確認書類
- ⑦税務署から申告書やお知らせ「はがき」または「通
知書」が届いている方は、その申告書や「はがき」
または「通知書」

※⑥について、詳しくは 10 ページ「税務署からの
お知らせ【マイナンバーについて】」をご覧ください

《ご注意》

- 収支内訳書や医療費控除の明細書等を作成して
から相談会場にお越しください。作成がされて
いない場合、会場においてご自身で作成して
いただきます。
- 住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の1年目
の申告は、小千谷税務署にてご相談いただき申
告する必要があります。
- 以下の申告等については、会場の混雑状況により
相談に応じられないことがあります。その場合、
小千谷税務署か税理士(有料)にご相談くださ
い。(記載済みの確定申告書の提出は受け付け
ます)
- ・株式の譲渡所得、過去の株式の譲渡損失を繰越す
申告相談
- ・先物取引に係る雑所得などの申告相談
- ・青色申告決算書の書き方の相談

税務署からのお知らせ

小千谷税務署の確定申告会場が変更となりました

所得税・消費税の確定申告会場が従来の会場(サンプラザ・小千谷市総合産業会館)から変更となり、**今年の会場は小千谷税務署**となりました。

会場 小千谷税務署(小千谷市東栄1丁目5番24号)

開設期間 2月16日(金)～3月15日(土)
(土、日曜日を除きます)

受付時間 午前8時30分～午後5時
(相談開始は午前9時から)

問 小千谷税務署 ☎ 0258-83-2090

- ※申告書の作成には時間を要しますので、お早め(午後
2時頃まで)にお越しください。
- ※確定申告会場ではご自身でパソコンを操作し、申告書
を作成していただくことを基本としております。
- ※駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用
ください。
- ※確定申告期間中は会場が混雑し、長時間お待ちいた
だく場合があります。あらかじめご了承ください。

e-Tax(電子申告)には電子証明書が必要です

自宅のインターネットに接続されているパソコンから所得税等の確定申告ができ、添付書類の省略や還付手続きが早いなどの利点があります。ICカードリーダーライターと、署名用電子証明書付きマイナンバーカードか公的個人認証付き住民基本台帳カードが必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページの確定申告特集をご参照ください。▷**国税庁ホームページ** www.nta.go.jp

問 ○e-Taxについて……………小千谷税務署 ☎ 0258-83-2090

○マイナンバーや署名電子証明書について……………湯沢町役場 町民課 ☎ 784-3453

申告書の作成は国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）がおすすめです …

自宅にインターネットに接続されているパソコンとプリンターがあれば、国税庁ホームページ（確定申告書等作成コーナー）で確定申告書を作成できます。

**IC カードリーダーライターや
マイナンバーカード等が不要！**

**確定申告期間中は
24 時間いつでも利用可能！**

入力漏れやミスを防げる！

e-Tax と違い、IC カードリーダーライターやマイナンバーカード等が不要です。また、確定申告期間中は 24 時間いつでも利用可能で、ウェブサイトの手順に従い入力すると所得金額や税額が自動計算され、入力漏れやミスを防ぐことができます。さらに、操作方法などに不明な点があった場合には、専用のヘルプデスクが設けられており、電話で問い合わせることができます。

作成・印刷した申告書と必要書類（マイナンバーを証明する書類と身元確認書類（運転免許証など）の写し、源泉徴収票、各種控除資料、収支内訳書など）を添付し、郵送等により税務署に提出することができます。

税務署の確定申告会場や町役場の申告相談会場では、来場してから手続きが終了するまで長時間を要する場合がありますが、確定申告書等作成コーナーを使用すれば自宅で都合のいい時間に申告書を作成し郵送することができます。

▷国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」
www.nta.go.jp

問 確定申告書等作成コーナーヘルプデスク
☎ 0570 - 01 - 5901 (全国一律市内通話料金)
☎ 03 - 5638 - 5171 (通常通話料金)
(月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時)

マイナンバーについて

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

確定申告書にはマイナンバー（12 桁）を記載し、本人確認書類の提示か郵送の場合は写しの添付が必要です。



○本人確認（番号確認及び身元確認）を行うときに使用する書類の例

- ・例 1 個人番号カード（番号確認と身元確認）
- ・例 2 通知カード（番号確認） + 運転免許証、健康保険の被保険証など（身元確認）
- ・例 3 マイナンバー記載の住民票（番号確認） + 運転免許証、健康保険の被保険証など（身元確認）

※控除対象配偶者及び扶養親族の方のマイナンバーについても申告書に記載する必要はありますが、控除対象配偶者及び扶養親族の方の本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

問 小千谷税務署 ☎ 0258 - 83 - 2090

医療費控除には「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました

平成 29 年分の申告から、医療費の領収書の添付が提示の代わりに、「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。ただし、平成 29 年分～平成 31 年分までは、従来どおり医療費の領収書の添付が提示で申告ができます。なお、「医療費控除の明細書」の添付の場合も、領収書の添付が提示の場合でも、医療費の領収書は、5 年間、自宅での保存が必要です。

セルフメディケーション税制について

セルフメディケーション税制とは？

健康の保持増進や疾病の予防などに一定の取り組みを行っている人が、自分か家族のために特定一般医薬品などの購入費を支払った場合は、その購入費（12,000 円以上の部分）について所得控除（医療費控除）を受けることができます。（最高 88,000 円限度）

申請に必要な書類

適用を受ける場合は、「セルフメディケーション税制の明細書」に記入し、健康の保持増進及び疾病予防の一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類と特定一般医薬品などの領収書を添付し、申告してください。

注意：セルフメディケーション税制を受ける場合は、従来の医療費控除は受けられません。

問 湯沢町役場 税務課 ☎ 784 - 3452

○健康の保持増進及び疾病予防の一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類の具体例

- ①インフルエンザの予防接種か定期予防接種の領収書、予防接種済証
 - ②市区町村のがん検診の領収書か結果通知書
 - ③職場で受けた定期健康検診の結果通知書（「定期健康診断」という名称か「勤務先」の記載があるもの）
 - ④特定健康診査の領収書か結果通知表（「特定健康診査」か「保険者名」の記載があるもの）
 - ⑤人間ドックやがん検診など、各種健診（検診）の領収書か結果通知表（「勤務先名称」か「保険者名」の記載があるもの）
- ※①～⑤のいずれか一つあれば対象となります。

○「特定一般用医薬品など」とは？

要指導医薬品・一般医薬品のうち、医療用から転用された医薬品のこと。

具体的な医薬品については、厚生労働省のウェブサイトをご覧ください。

セルフメディケーション税制に伴う証明書の発行について



制度の適用を受けたい人で、健診結果通知を紛失したなどの理由で、住民健診を受診した証明書が必要な場合は保険証の発行者が証明を発行します。

希望する人は、印鑑・保険証を持参し、お申し込みください。

※後期高齢者医療制度の加入者の証明書は、町役場窓口で申し込んだあと、新潟県後期高齢者広域連合から直接発行します。お手元に届くまで 2 週間ほどかかります。余裕をもってお申し込みください。

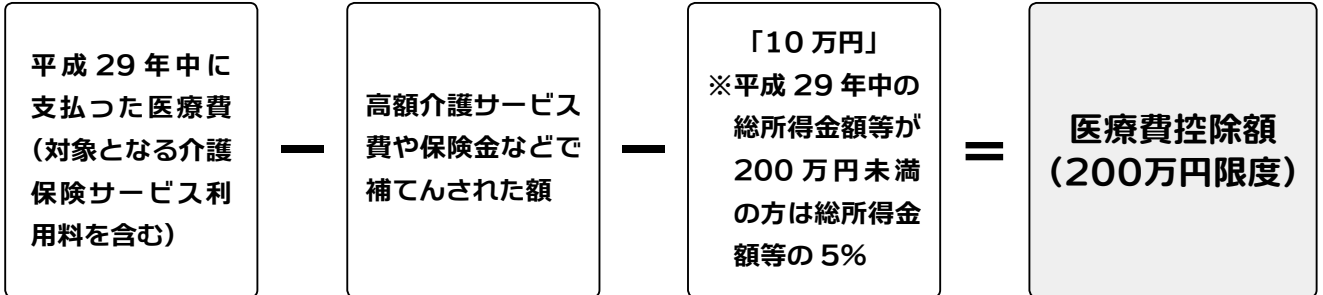
問 湯沢町役場 町民課 ☎ 784 - 3453

介護保険サービス利用料は 確定申告医療費控除の 対象となります

一般の医療費と同様に介護保険サービス利用料についても、確定申告によって医療費控除を受けることができます。

医療費控除の対象となる金額は、申告者自身または申告者と生計を一にする配偶者やその他親族のために支払った医療費および介護保険サービス利用料などの総額となります。医療費控除額は、次の計算式によって計算します。

《医療費控除額の出し方》



▼介護保険施設に入所された方

| 医療費控除の対象となるサービスを行う施設名 | 医療費控除の対象となるもの |
|-----------------------------------|--|
| 指定介護老人福祉施設 (ゆのさと園などの特別養護老人ホーム) | 保険給付対象となる介護費、食費及び居住費の自己負担額の 1/2 に相当する額 |
| 介護老人保健施設 (越南苑など) 指定介護療養型医療施設 | 保険給付対象となる介護費、食費及び居住費の自己負担額の全額 |

▼在宅で介護サービスを利用した方

Ⓐ医療費控除の対象となるもの

次の医療系の居宅サービスは、保険の給付対象となる平成 29 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆(介護予防) 訪問看護
- ◆(介護予防) 通所リハビリテーション
(介護老人保健施設などでのデイケア)
- ◆(介護予防) 訪問リハビリテーション
- ◆(介護予防) 短期入所療養介護
(介護老人保健施設などでのショートステイ)
- ◆(介護予防) 居宅療養管理指導
- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※一体型事業所で訪問看護を利用する場合
- ◆複合型サービス
※Ⓐの居宅サービスを含む組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)

Ⓑ条件付きで医療費控除の対象となるもの

次の福祉系の居宅サービスは、要介護(支援)認定を受け、居宅サービス計画または介護予防サービス計画に基づいて、上記Ⓐのいずれかのサービスと併せて利用した場合に、保険の給付対象となる平成 29 年の利用者負担額の全額が、控除対象となります。

- ◆(介護予防) 訪問介護(ホームヘルプサービス)
※調理・掃除等の生活援助中心型を除く
- ◆(介護予防) 通所介護(デイサービス)
- ◆(介護予防) 訪問入浴介護
- ◆(介護予防) 短期入所生活介護
(特別養護老人ホームでのショートステイ)
- ◆(介護予防) 小規模多機能型居宅介護
- ◆地域密着型通所介護
- ◆(介護予防) 認知症対応型通所介護
- ◆夜間対応型訪問介護
- ◆定期巡回・随時対応型訪問介護看護
※一体型事業所で訪問看護を利用しない場合及び連携型事業所に限る
- ◆複合型サービス
※Ⓐの居宅サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの(生活援助中心型の訪問介護の部分を除く)
- ◆地域支援事業の訪問型サービス、通所型サービス
※生活援助中心のサービスを除く

確定申告のご案内

▼確定申告に必要な書類

- ① 医療費控除の明細書
- ② サービス事業所の領収書
(領収書に医療費控除の対象となる金額が記載されています。)



※おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除には、医師の発行する「おむつ使用証明書」と「おむつ代の領収書」が必要です。ただし、おむつ代について、医療費控除を受けるのが2年目以降で、介護保険の要介護認定における「主治医の意見書」に「寝たきり状態であり、尿失禁の発生可能性あり」と記載されている方は、「町が主治医意見書の内容について確認した書類」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

この書類の発行については福祉介護課へお問い合わせください。

65歳以上で、要介護認定を受けている方の 障害者控除対象者の認定について

65歳以上の方で、身体障害者手帳の交付などを受けていない方でも、身体障害者または知的障害者に準ずる方として湯沢町長の認定を受けた場合は、障害者控除の対象となります。

平成29年12月31日現在（平成29年中に死亡した方は死亡日）、介護保険の要介護認定を受けている方で、障害者または特別障害者に該当すると認定される場合は申請により「障害者控除対象者認定書」を発行します。該当すると思われる方で、確定申告などのために障害者控除の認定書が必要な方は、福祉介護課へ申請してください。

湯沢町ホームページから **障害者控除** で検索すると申請書がダウンロードできます。

- ◆控除を受けるためには確定申告が必要です。
- ◆湯沢町役場税務課で申告される方は 窓口で対象者の確認ができますので、**認定書の申請は不要です。**
- ◆昨年、申請された該当者の方には認定書を郵送で発行いたします。
- ◆湯沢町役場税務課以外（税務署や会計事務所等）で申告される方は申請が必要です。

----- 注意事項 -----

※申請から認定書の発行まで日数がかかる場合がありますので、日程に余裕をもって申請してください。

※要介護認定を受けていても状態によっては該当しない場合があります。

問 湯沢町役場 福祉介護課 ☎784-4560
(湯沢町総合福祉センター内)

町民の皆様からのご意見を反映させるため、次のとおり2つのパブリックコメントを募集します。

「湯沢町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）」について

町では「安心して自分らしく暮らせるまちづくり」を目指し、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間として、介護保険サービス事業量の見込みや介護保険料を定める「湯沢町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定します。

「第3期湯沢町障がい者計画・第5期湯沢町障がい福祉計画・ 第1期湯沢町障がい児福祉計画（案）」について

障がいのある人もそうでない人も、共に支え合う町づくりに取り組んでいます。障がい者計画は平成30年度から平成35年度までの6カ年、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画は平成30年度から平成32年度までの3カ年にわたる、障がい者施策の方向性などを定める計画を一体的に策定します。

募集期間 1月29日①～2月28日②

閲覧場所 ○湯沢町役場 福祉介護課（湯沢病院となりの総合福祉センター内です）
○湯沢町役場 総務管理課

※ともに、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

○湯沢町ホームページ（<http://www.town.yuzawa.lg.jp>）

提出方法 郵便、ファクス、電子メール等で、湯沢町福祉介護課までお寄せください。計画案及び意見提出用紙は各閲覧場所にご用意しております。また、湯沢町ホームページからもダウンロードできます。なお、住所氏名等の記入のないものは受付いたしませんので、ご了承ください。

*お寄せいただいたご意見等は、個人に関する情報を除き公表する場合がありますのでご了承ください。また、ご意見等について個別の回答はいたしませんので、併せてご了承ください。

〒949-6101 湯沢町大字湯沢 2877 番地 1 湯沢町 福祉介護課

☎ 784-4560 FAX 784-4536 ✉ kaigo@town.yuzawa.lg.jp

| まちのうごき | | | | |
|--------|-----|----------|-------|-------|
| 12月届出分 | | 12月31日現在 | | 前年比 |
| 出生 | 2 | 男 | 4,183 | + 61 |
| 死亡 | 10 | 女 | 4,052 | - 18 |
| 転入 | 161 | 計 | 8,235 | + 53 |
| 転出 | 38 | 世帯 | 3,867 | + 184 |

| 湯沢町の交通事故発生状況 | | | |
|---------------|-------|-------|------|
| | 平成29年 | 平成28年 | 増減 |
| 発生件数 | 25件 | 21件 | + 4件 |
| 死亡者数 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 負傷者数 | 38人 | 29人 | + 9人 |
| (1月1日～12月31日) | | | |

インターンシップ 参加者募集！！



湯沢町の企業でインターンシップに参加しませんか？

魅力ある企業、やりがいのある仕事を見る・知る・体験することができます。学生のみなさまの参加をお待ちしております。

実施期間 ①平成30年3月1日(水)～15日(木)
②平成30年3月7日(水)～9日(金)
※①、②ともに受入企業様と参加申込者との都合調整の上決定

対象 ①専門学校生、短大生、大学（1～3年生）
②高校生（1～2年生）

申し込み 湯沢町商工会HPよりお申し込みください。
▷ <http://yuzawa.or.jp/internship/index.html>

締め切り 2月16日(金)



問 湯沢町商工会 ☎784-2522
(新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢2882-8)

「湯沢町インターンシップ事業」受入企業

- 湯沢認定こども園
- 湯沢町保健医療センター
- ショッピングセンターのぐち
- ホテルエンゼルグランディア越後中里
- 貝掛温泉
- ホテル双葉
- 本陣さくら亭
- 拓越湯沢営業所
- 森下組
- ゆのさと園

ご注意ください！

国道17号の三国方面から芝原地内の町道荒戸芝原線への車両の左折は出来ません



国道17号の三国方面から芝原地内の町道荒戸芝原線への車両の左折は、平成27年10月14日以降出来なくなっています。(図面表示箇所) 交通違反で検挙された場合は、違反点数及び反則金が課せられることとなります。

問 湯沢町役場環境農林課環境交通係 ☎788-0291 南魚沼警察署交通課 ☎770-0110



観光立町宣言
湯沢町

君と一緒に暮らす町

湯沢U・I・Jタイムズ

2017
DECEMBER



君と一緒に暮らす町。雪と仲良く暮らします。



湯沢町

天気のいい日は、
少し高いところへ
登ってみる。

観光立町宣言
湯沢町
第一号 湯沢U・I・Jタイムズ
発行：2017年10月8日

第2弾がスタート 湯沢町移住定住促進プロジェクト

湯沢町の移住定住情報を発信する「湯沢U・I・Jタイムズ」のVol.3が発行されました。紙面の内容を一部ご紹介します。

1面では、「湯沢町移住定住促進プロジェクト」第2弾のスタートについて触れています。今回新たに作

成した2種類のPR動画と町のPRポスター、さらにリニューアルした移住定住ポータルサイトについて取上げられています。

詳しい取り組み内容は広報ゆざわ平成29年10月8日発行号でも掲載しています。



2面では、湯沢町に居住を決めた、「U・Iターナーの声」を掲載しています。

このコーナーには湯沢町での生活、自然、町の人々の温かさなど、移住者の皆さんの思いが綴られています。例えば移住して町で起業

「湯沢っていいなあ」

U・Iターナー者の声

た。お店のブログもその方の息子さんが設定をしてくれたりいろいろ気にかけてくれた。良い事ばかりでなく、おしりをたたいてくれる、そういう誰でもウエルカムなところがいい。」と町民の方々の繋がりの強さについて語っています。

最後に3面では、「ALL YOUTH会議」の活動を紹介しています。立ち上げてから1年が経過したALL YOUTH会議。町内の祭りイベントのボランティアや越後湯沢駅東口の活性化委員会の会合に出席したこと、そして広報ゆざわで2ヶ月に1回掲載している「ぼちゃ便り」の作成など、



ALL YOUTHの波、広がる

この1年行ってきた活動内容や、昨年12月に田村町長へ提出した若者目線で町を良くするための企画書の作成にあたって練り広げられた話し合いの様子などが掲載されています。

「目標は、この会議を通じて地元若者が積極的に湯沢町を良くしたい！と町づくりに参加するようになってくれることです。」など、メンバーによる活動への思いも語られています。

なお、町長へ提出した企画書についての詳しい内容は、広報ゆざわ平成30年1月14日の特集にて詳しく取り上げています。

「湯沢U・I・Jタイムズ」を設置していただけるお店を募集しています。

ご協力をお願いします。

問 企画政策課 ☎ 784-3454

公民館・学校体育施設等の利用と社会教育関係団体登録について

公民館や学校体育施設などで、定期的（平成30年4月～平成31年3月）に交流・活動する団体・サークル・グループの利用申込を受け付けます。

社会教育関係団体に登録されると、自らの学びや楽しみとともに、公民館の活動や町の事業に協力していく団体として、公民館や学校体育施設及び中央公園などの利用料金減免を受けたり無料で使用したりすることができます。

社会教育関係団体の登録は2年間有効ですので、平成29年度に登録をした場合は平成30年度末まで有効となります。なお、年度中途に社会教育関係団体となった場合でも登録期間は平成30年度末までとなります。



社会教育関係団体への登録の主な要件

- 会員が自主的、主体的に運営している団体であること。
(会の運営が講師に依存した教室的なものは登録できません)
- 活動内容が営利目的や政治的・宗教的な活動でないこと。
- 団体の組織及び活動の為に規約や会則を有していること。
- 構成員が5名以上で7割以上の方が町内在住、在学又は在勤であること。

※この他にも要件がありますので、詳細については、湯沢町公民館までお問い合わせください。

施設使用申請をする場合に必要な書類

| 社会教育関係団体に『登録済』で申請をする場合 | 社会教育関係団体に『未登録』で申請をする場合 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◆施設定期使用申請書 ◆会員名簿 <p>※湯沢町公民館で様式を配布しています。 添付書類は、任意の様式でも可。 ※社会教育関係団体の登録内容に変更が生じた場合は、変更届が必要になります。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ◆施設定期使用申請書 ◆社会教育関係団体登録申請書 <p>〈添付書類〉 ・会員名簿 ・規約または会則 ・活動計画書および活動報告書 ・会計内容が明らかになるもの（決算書・予算書など）</p> <p>※湯沢町公民館で様式を配布しています。 添付書類は、任意の様式でも可。</p> |

申請の流れ

- ① 公民館窓口へ「施設定期使用申請書」および必要な添付書類を提出して下さい。▷ **提出締切 2月23日**④
※社会教育関係団体未登録の場合は、登録申請書も必要です。
- ② 申請者へは定期使用許可決定通知書を送付します。使用希望日が重複した団体には、公民館から抽選方法など連絡します。
- ③ 社会教育関係団体以外の団体は、施設定期使用申請が一般受付となります。

平成30年度の湯沢町公民館の一般受付（社会教育関係団体以外の定期使用・日毎使用など）は、3月7日④から先着順に受付いたします。（ただし、町の事業や社会教育関係団体が優先します。）

問 湯沢町公民館 ☎ 784 - 2460

※旧小学校体育施設の受付は、湯沢カルチャーセンターになります。

国民健康保険 後期高齢者医療制度 からお知らせ

お医者さんの上手なかかり方

お医者さんにかかるとき、ちょっとした誤解や思い込みで治療が長引くことがあります。医療機関の受診や、薬局での薬の調剤の際には、左記の点に留意しましょう。

「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」とは、病歴や健康状態などを把握して健康管理全般のアドバイスをしてくれるお医者さんのことです。

日常的な診療や健康管理は、かかりつけのお医者さんに相談しましょう。

普段から健康状態を診てもらい、高度な治療や精密検査が必要であるとお医者さんが判断した場合には、紹介状を書いてもらい、専門の大きな病院を受診するようしましょう。

「中高年むねやす

大きな病院では、初診の場合、紹介状がないと特別料金が発生する場合があります。

分からないことはお医者さんや薬剤師さんに確認しましょう

受診の疑問や不安があるときは、相談・質問し、不安を解消した上で治療にのぞみましょう。また、同様にお医者さんや薬剤師さんの質問にも隠さず答えることも重要です。

お医者さんの指示は守りましょう

ご自身の判断で処方された薬を飲まなかったり、薬の量を加減したりするのはやめましょう。

薬が余っていると

きは、お医者さんや

薬剤師さんに相談し

ましょう。



医療費のお知らせをお送りしています

湯沢町国民健康保険では年4回、新潟県後期高齢者医療広域連合では年3回、医療機関等を受診した被保険者の皆さまに、「医療費のお知らせ」をお送りしております。日々の健康管理や病気の予防にお役立てください。

| お知らせ回数 | 湯沢町国民健康保険 | 新潟県後期高齢者医療広域連合 |
|--------|-------------------|-------------------|
| 1回目 | 6月 (12～2月診療分) | 7月 (1～4月診療分) |
| 2回目 | 9月 (3～5月診療分) | 11月 (5～8月診療分) |
| 3回目 | 12月 (6～8月診療分) | 翌3月 (9～12月診療分) |
| 4回目 | 翌3月 (9～11月診療分) | |

国民健康保険の脱退、加入は

14日以内

届出をしましょう

脱退の届出が遅れると・・・

ほかの健康保険料と国民健康保険税を二重で支払うこととなります。

ほかの健康保険に加入後、国保の保険証で医療機関を受診しますと、国保が負担した医療費を返納していただくことになります。

加入の届出が遅れると・・・

加入した月までさかのぼり、国民健康保険税が課税されます。保険証がない間、医療機関の受診は全額自己負担となります。

問

町民課 国保給付係

☎ 784・3453

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項の規定により、市町村長は年に一回、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表することになっています。

平成29年における閲覧状況は以下のとおりです。

○国または地方公共団体の機関の請求による閲覧

| 機関の名称 | 閲覧の年月日 | 請求事由 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|-----------------|--------|----------------------|--|
| 自衛隊 新潟地方協力本部 | 12月14日 | 陸上自衛隊高等工科学校 の生徒募集 | 町内全域 日本国籍を有する平成15年4月 2日から平成16年4月1日生ま れの男31人 |

○個人または法人の申し出による閲覧

| 申出者の名称・氏名 (委託元) | 閲覧の年月日 | 利用目的 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|--------------------|----------------|----------------------------------|---------------------------------------|
| (株)日本リサーチ センター | 4月27日 | 視聴率に関する世論調査 | 大字神立地区 平成22年12月31日までに生 まれた男女12人 |
| 東京医科大学病院 | 5月11、18、23、25日 | 睡眠問題調査研究 | 町内全域 65歳以上の男女2,773人 |
| 一般社団法人 中央調査社 | 12月27日 | 東京オリンピック・パラ リンピックに関する世論 調査 | 大字土樽地区 平成10年12月31日までに生 まれた男女12人 |

町長茶室



田村町長と直接お話しませんか？

気楽な雰囲気の中で、
町民の皆さまの声を
お聞かせください。
お気軽にお申し込み
ください。



2月の開店日

2月14日(水) 午前9時～午前11時
▷時間は50分とします。

申し込み

2月6日(火)まで

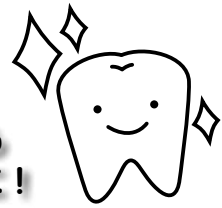
※指定の用紙にご記入のうえ、事前に役場企画政策課へ提出、もしくはFAXで申し込みが必要です。
※申し込みは3組までとし、先着順とさせていただきます。

申し込み先

企画政策課 ☎784-3454 FAX784-1818

3歳児健診 虫歯①のお友達

- ★高井 陽向さん (愛 宕) ★南雲 珀琥くん (中 子)
- ★神宮寺 月渚さん (栄 町) ★アンダーソン
愛良アリーシャさん (原)
- ★籾持 亜子さん (西 中) ★増田 望羽さん (中 子)



これからも
歯を大切に！

2月の保健衛生行事

☎ 湯沢町保健センター ☎784-3149

| 日 | 種目 | 対象 | 時間 | 場所 |
|------|----------|---------------------|-------------|----------|
| 1日④ | 1歳6か月児健診 | 平成28年6月～7月生まれ | 13:00 集合 | 総合福祉センター |
| 6日④ | 母子健康手帳交付 | 妊娠証明を受けた方 | 16:00～17:00 | 総合福祉センター |
| 13日④ | 1歳児歯科健診 | 平成28年12月～平成29年1月生まれ | 10:15 集合 | 総合福祉センター |
| | 2歳児歯科健診 | 平成27年12月～平成28年1月生まれ | 9:00 集合 | 総合福祉センター |
| | 母子健康手帳交付 | 妊娠証明を受けた方 | 16:00～17:00 | 総合福祉センター |
| 20日④ | 母子健康手帳交付 | 妊娠証明を受けた方 | 16:00～17:00 | 総合福祉センター |
| 27日④ | 6か月児健診 | 平成29年6月～7月生まれ | 9:30 集合 | 総合福祉センター |
| | 母子健康手帳交付 | 妊娠証明を受けた方 | 16:00～17:00 | 総合福祉センター |

湯沢町総合子育て支援センター



湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」は、湯沢町の子育て支援拠点です。是非お気軽にご利用ください！

子育て広場 好評開放中！

次の時間にいつでも自由に利用できます！

平日（木曜日を除く）▷ 9:00～12:00

▷ 13:00～16:00

☎ 湯沢町総合子育て支援センター「ジャンプラネット」

(湯沢学園 認定こども園棟1F) ☎788-0292

雪国館からのお知らせ

第5回 中島すい子講演会

『雲蝶と源太郎』

石川雲蝶バスター専用ガイドであり『私の恋した雲蝶さま』著者の中島さん。雲蝶の同時代に活躍した彫刻師・小林源太郎を通して、新たな視点で雲蝶に迫ります。

日時 2月11日④・祝 開始時間：午後2時

会場 歴史民俗資料館 雪国館

※入館料が必要です。

※定員30名(予定)に達した際、お席が無い場合がございます。



なお、2月1日④から3月13日④まで「雲蝶と源太郎 写真パネル展」も開催します。併せてご覧ください。

決意を新たに「火の用心」を呼びかける

消防出初式が開催されました

1月10日(※)、湯沢消防署において消防出初式が行われました。

式典では、半澤副町長より訓示、また小野塚消防団長による日本消防協会長祝辞の代読があり、出席した消防署員・消防団員も火災ゼロに向け決意を新たにしていました。

式典後には、消防車両で町内へ「火の用心」を呼びかける防火パレードが実施されました。火の取扱いには十分お気を付けください。



△消防署員と消防団員の皆さん
△小野塚消防団長

今年も豊作になりますように

鳥追いが行われました

1月14日・15日に鳥追いが各町内において行われました。

鳥追いとはもともと、田畑の作物を食い荒らす鳥獣を「鳥追いの歌」を歌って追い払い、その年の豊作を願うという行事です。子どもたちが町内の各家庭を回り、しめ縄や正月飾りを集めて燃やし、その周りを囲って回りながら鳥追いの歌を歌います。

大変冷え込んだ気候での開催でしたが、子どもたちの元気な歌声が町なかに響きました。



△原新田町内会
△左から上熊野、石白、一之町町内会

撮影にご協力いただきありがとうございました。

歴史民俗資料館 雪国館

〒949-6101

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢 354-1

☎ 025-784-3965

FAX 025-775-7550

開館時間 午前9時～午後5時

(入館は4時30分まで)

休館日 毎週水曜(祝日の場合は翌日)

入館料 大人 500円(400円)

小中学生 250円(200円)

※()内は15名以上の団体料金



古ければ古い物ほど、使い込んでいけば使い込んでいけば物ほど、探している物ほど、探している写真があれば、そちらも探しています。雪国館担当の高橋まで、ぜひご連絡くださいませ。

雪国館よりお願い

仕事着(ヤマギモノ)をお持ちの方、いらっしゃいませんか?

2月のユースポ!

フラダンス短期集中レッスン

アロハ! ハワイの音楽にあわせて基本ステップ、ハンドモーションから楽しく学び、かんたんな曲を一曲踊りましょう♪

- 日 時：2/7、2/14、2/21、2/28、3/7
(水曜日)いずれも17:00～18:00
- 会 場：湯沢カルチャーセンター
- 対 象：保育園・幼稚園年少～小学6年生
※保護者の方も無料でレッスンを受けられます
(但し、子ども向けレッスン)

- 参加費：ユースポ! 会員 2,700円
非会員 4,400円
- 服装・持ち物：動きやすい服装で、あればパウスカート(ふんわりしているスカート)、タオル、飲み物

○申し込み：2月2日(金)まで

ユースポ! 窓口料金を添えてお申し込みください。



おやこ GENKI 教室の冬バージョン「ちびっこスキー体験」

せっかくの雪国湯沢... お子様にスキーを体験させてあげませんか? でもどうしたら良いかわからない...。そんなお父さんやお母さんのためにユースポ! が全面サポート!!

親子で雪に慣れることから始めます。冬の大自然を親子で楽しみましょう♪

- 日 程：2/12(月)・(祝) 2/18(日) 3/11(日) 3/18(日)
いずれも15:00～16:30
- 対 象：保育園・幼稚園年中～年長さんとその保護者
- 会 場：岩原スキー場
- 参加費：各500円
※非会員は別途保険料(1回200円)がかかります

- 服装・持ち物：スキーウェア等の防寒着・防寒靴・手袋・帽子・ゴーグル。お子様はスキー・スキー靴。

※レンタルあり スキー&ブーツセット 800円

※保護者の方は長靴でもOK

○定 員：各回とも定員20組 先着順

○申し込み：各回とも2日前までにユースポ! 窓口へ又はお電話・メールでお申し込みください。※料金は当日集めます。



苦しくないスポーツ ストレッチング

肩こり・腰痛でお悩みの方、運動不足の方、もちろん運動大好きな方、30分ほどかけて全身のストレッチをするとすごく身体がラクになりますよ♪



気軽にできるスポーツをぜひ体験してみてください!

- 日程：2/20、27、3/6、13、20 毎週火曜日
18:20～19:00

○会 場：湯沢カルチャーセンター

○対 象：中学生以上

○参加費：全5回

ユースポ! 会員 500円(1回200円)

非会員 1,000円(1回300円)

○持 ち 物：運動のできる服装、タオル・飲み物等をご持参ください。

○申し込み：ユースポ! 窓口料金を添えてお申し込みください。

トレーニングマシン使用法講習会

～初めての方&使い方が不安な方のための講習会～

初心者向けの講習会です。
ひとりで利用できるような
マシンの使い方や効果的な筋
トレのやり方を伝授します。



○日 程：2月6日⑩ 19：30～21：00

- 対 象：16歳以上
- 会 場：カルチャーセンター・トレーニング室
- 参 加 費：ユースポ！会員 300円 非会員 600円
※トレーニング室使用料は別途必要。
- 持 ち 物：運動のできる服装、内履き、飲み物、タオル、
会員証（ユースポ！会員の方のみ）
- 申し込み：当日ユースポ！窓口へ直接お越しください。※事前申し込み不要。

健康ウォーク 歩いてマンボ♪

～目指せ、1か月20万歩！～

▷エントリー費

エントリーした日から1年間 600円

▷エントリー方法

ユースポ！事務局（カルチャーセンター内）、保健
センター、または湯沢町公民館へ料金を添えてお申
込みください。

※20万歩に達成した月は共同浴場無料招待券進呈。
エントリー時にお渡しした記録票をご持参くださ
い。月途中での招待券進呈は行っておりません。
翌月に記録票をご持参ください。

例) 1月20日20万歩に達した

→ 2月1日より無料招待券進呈

▷希望者には歩数計貸出あり（先着順）

▷特典：カルチャートレーニング会員3か月券が
1,200円→1,000円 ※購入時、要記録票提示。

≪ 11月 歩数 TOP 5 ≫

| RANK | 歩数 | RANK | 歩数 |
|------|---------|------|---------|
| 1 | 992,002 | 4 | 343,747 |
| 2 | 502,035 | 5 | 320,324 |
| 3 | 445,478 | | |

ヒップホップ 第4期が始まります♪

ヒップホップ①

対象

保育園・幼稚園年少～小学1年生
毎週金曜 16：30～17：30

ダンスに必要な柔軟性を養うためにマット運動等も取り入れた基本
レッスンです。イベントへの出演を目指します。

期間 2/9～4/20 第4期(全11回)
※4/27 本番直前練習予定
※4/29 花まつり本番

対象

小学2～4年生
毎週金曜 17：35～18：35

定員 20名
会場 カルチャーセンター
費用 会 員：6,000円
非会員：9,600円

ヒップホップ③

対象

小学5～6年生
毎週金曜 17：35～18：35



毎月開催しています！

詳しくは23ページを見てね！

**笑い
ヨガ**

笑いの効用

- ・免疫力アップ
- ・表情筋、呼吸筋アップ
- ・脳活性！！

**けんこつ
体 操**

転倒予防のための筋肉や骨を
鍛える運動です！

誰でもOK！
気軽にご参加ください。



申・問 NPO法人 ユースポ！ 平日 9：00～18：30

〒949-6102 湯沢町神立628-1 湯沢カルチャーセンター内

●電話・ファックス ☎ 785-2123 FAX 785-6911

●メール info@youspo.net

ユースポ！WEB
お気に入り登録！

ユースポ！

検索

<http://www.youspo.net>



ごみ収集

☎ 環境農林課環境交通係 ☎788-0291

| 区分 | 出し方 | 湯沢東 | 湯沢西 | 神立・土樽 | 三国・三俣 |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------------|-----|-------|-------|
| もえるごみ | 指定袋に入れる。 | ☾・☼・☽ (12日は休み) | | ☼・☾・☽ | |
| ペットボトル | 指定袋に入れる。 | 1日 | 6日 | 2日 | 7日 |
| その他プラスチック容器包装類 (白トレイ・発砲スチロール) | 指定袋に入れる。 | 15日 | 15日 | 16日 | 16日 |
| ダンボール | 紐を十字にかける。 | 22日 | 20日 | 23日 | 21日 |
| 新聞紙・雑誌 | | 8日 | 13日 | 9日 | 14日 |
| 缶 | 指定袋に入れる。 袋を二重にしないこと。 | 6日 | 1日 | 7日 | 2日 |
| びん | | 13日 | 8日 | 14日 | 9日 |
| その他不燃ごみ | | 20日 | 22日 | 21日 | 23日 |
| 粗大ごみ | 予約制・粗大ごみ処理券を貼る | 8日(5日)・22日(19日) ※()内は予約締め切り日 | | | |

※ごみの減量化・資源化にご協力ください。
 ※粗大ごみ収集予約の際は環境農林課までご連絡ください。

保健衛生行事

☎ 保健センター (総合福祉センター内) ☎784-3149

| 日 | 種 | 目 | 対 | 象 | 時 | 間 | 会 | 場 |
|---|---|---|------|---|---|---|---|---|
| | | | 行事なし | | | | | |

行政相談

2月10日☽ 午後1時30分～
 湯沢町公民館 会議室1
 相談委員 上村 憲夫

☎ 総務管理課総務係
 ☎784-3451

子どもの予防接種 (完全予約制)

○予防接種の予約電話番号
 025-780-6313
 ○予約受付時間
 月～金曜日の午後2時～4時

☎ 保健センター ☎784-3149

緊急情報メール

湯沢町の災害、防災、気象、
 防犯に関する緊急情報を
 発信します。



☎ 総務管理課防災管財係
 ☎784-3451

障がい者地域生活支援事業

☎ 保健センター (総合福祉センター内) ☎784-3149

| 事業名 | 実施主体 | 電話番号 | 日程・内容 (*は軽作業を行います) | | | | 会場・時間 | |
|--------------------|---------------------|----------|--------------------|--------------|------|------|-------|-------------------------------|
| ふれあいサロン (毎週火曜日) | 湯沢町 社会福祉協議会 | 784-4111 | | 6日* | 13日* | 20日* | 27日* | 湯沢町公民館 1階和室 10:00～15:00 |
| コスモス (毎週木曜日) | 相談支援センター みなみうおぬま | 770-1331 | 1日* | 8日 AM 研修室 | 15日* | 22日* | | |

※初めて参加される方は保健センターまでご連絡ください。
 ※参加費50円と主食(ご飯など)が必要です。調理実習の日は予約が必要です。また、主食不要で300円程度かかります。
 担当までお問い合わせください。

2月1日から

湯沢町保健医療センター外来担当医予定表

| | 月曜日 | | 火曜日 | | 水曜日 | | 木曜日 | | 金曜日 | | 土曜日 | |
|-------------|-----------------|------------------|-----|-------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|----------------------|-------------|-------------|------------|----------------------|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | |
| 整形外科 | | | 宮崎 | 宮崎 (3:00~4:30) | | 休診(救急の患者さんは担当医師が対応いたします) | 高田 | 高田 | 角田 23日休診 | 角田 23日休診 | | |
| 外科 | | | | | 菊川 | | | | | | | |
| 内科① 予約あり | 井上 | 井上 | 浅井 | 高橋 | 小坂 | | 浅井 | 小坂 | 土屋 | 浅井 | | |
| 内科③ 予約あり | 担当医師 | 小林 | 呉 | 井上 27日休診 | 井上 28日休診 | | 土屋 | | 担当医師 | | | |
| 内科⑤ 予約なし | 小林 | | | 土屋 | 呉 | | | | 小坂 | | 担当医師 | |
| 内科⑥ 予約なし | 小坂 | 浅井 | 井上 | 小林 | 浅井 | | 井上 | 呉 | 小林 | 呉 | 担当医師 | |
| 眼科 | 松田 (10:00まで) | 松田 (再診予約診療のみ) | | | | | ※担当医師 (10:00まで) | ※担当医師 (再診予約診療のみ) | | | | 10日担当医師 (10:00まで) |
| 小児科 | 有本 | | | | 有本 | | 1日・15日中島 | 1日・15日中島 (3:15まで) | | | | |
| 検査 (内視鏡) | 浅井 | 担当医師 | 高橋 | | 小林 | | 小坂 | | 井上 | | | |
| 歯科※ 口腔外科 | 笠原 | 笠原 | 笠原 | 笠原 13日休診 | 笠原 担当医師 14・21日のみ | | 笠原 担当医師 14・21日のみ | 笠原 | 笠原 | 笠原 2日休診 | 笠原 2日休診 | 笠原 3・17日休診 |

◎土曜日の午後と日曜日は休診です(救急の患者さんは担当医師が対応します)

※眼科のコンタクト外来は8日(木)・22日(木)です。【完全予約制 ☎025-780-6543】

※歯科・口腔外科診察は完全予約制です。診察をご希望の方はお電話【☎025-780-6544】でお問い合わせください。

診療日・休診・代診のご案内

○内科・・・27日(火)午後・28日(水)、井上医師不在の為、休診となります。

西谷医師は都合によりしばらくの間お休みとなります。ご理解とご了承をお願い致します。

○整形外科・・・23日(金)、休診となります。

○小児科・・・中島医師の診察は、1日(木)・15日(木)です。

午後診察も予約のない方を診察いたします。受付時間、診察時間にご注意ください。

○眼科・・・月・木曜日の午後診察は再診予約診療のみとなります。

土曜日の眼科診察は10日になります。

○歯科・・・2日(金)、13日(火)午後、休診となります。

土曜日は3日・17日が休診です。

○口腔外科・・・担当医師の診察は14日(水)・21日(水)となります。

受付

午前：8時30分～11時30分 ※眼科は全ての曜日で10時までです。

午後：1時30分～4時30分 ※月・木曜日の眼科は3時までとなりますが、予約の患者様のみとなりますのでご了承願います。

※木曜日の小児科は3時15分までです。

診察

午前：9時～

午後：2時～ ※火曜日の整形外科は3時から。

※木曜日の小児科は2時30分からです。

その他

「予約あり」の診察では予約がある方が優先となります。

都合により担当医が一部変更・休診となる場合があります。

往診、訪問診療、健康診断も適宜行っています。

☎ 湯沢町保健医療センター
TEL 186-025-780-6543
TEL 780-6544 (歯科)



笑いヨガ



NPO法人 ユースポ!

| 会場 | 開催日 | 時間 |
|----------|--------------|-------------|
| 総合福祉センター | 8日(木) 22日(木) | 10:00～11:00 |

【問い合わせ】 NPO法人ユースポ! ☎785-2123

笑いの体操とヨガの呼吸法を組合せた
「ただ笑うだけ」の画期的な運動法です!

笑いヨガ・けんこつ体操教室(申込不要)

【持ち物】 タオル、飲み物 【参加費】 1回200円



けんこつ体操教室



NPO法人 ユースポ!

| 会場 | 開催日 | 時間 |
|-------------|-------------------------------|-------------|
| 神立中央集会場(田中) | 9日(金) 23日(金) | 10:00～11:30 |
| 神立中央会館(栄町) | 13日(火) 27日(火) | 10:00～11:30 |
| 農山村総合開発センター | 6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火) | 10:00～11:30 |
| 下湯沢公民館 | 7日(水) 21日(水) | 10:00～11:30 |
| 総合福祉センター | 2日(金) 9日(金) 16日(金) 23日(金) | 10:00～11:30 |

【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎784-3000

救急医療

次の病院に電話で症状を伝えてください。
重症（意識がないなど）の場合は119番で救急車を呼んでください。

●湯沢町保健医療センター
☎780-6543
湯沢町大字湯沢2877番地1

●魚沼基幹病院
☎777-3200
南魚沼市浦佐4132

●南魚沼市民病院
☎788-1222
南魚沼市六日町2643番地1

●斎藤記念病院
☎773-5111
南魚沼市欠ノ上478番地2

- ・電話での指示に従って受診ください。
- ・スタッフの状況などで、症状に応じて他の医療機関を案内する場合があります。
- ・緊急度や重症度の高い順に対応するため、診察の順番が前後し、待ち時間が長くなる場合があります。
- ・休日や夜間は、人員や検査体制が十分ではありません。できる限り、通常の診療時間に受診してください。

●新潟県「小児救急医療電話相談」
☎025-288-2525
夜間に子どもの具合が悪くなったときに利用ください。（毎日19時～23時）

雪道の運転では、「シッパネ条例」守りましょう

平成27年より「湯沢町シッパネ被害根絶に関する条例」が施行されています。

ドライバーの皆さんは、歩行者にやさしい運転を心がけましょう。

そして、冬は多くのお客様が来町されます。シッパネに気を付けるよう、またシッパネを飛ばさないよう町民自らがお伝えし、「人にやさしい観光の町・湯沢」を目指しましょう。



問 環境農林課 ☎788-0291

側溝のふた・グレーチングふたを閉めましょう！

除雪作業にともない、道路側溝のふた・グレーチングふたを開けたままにしておくのは、通行者に対して大変危険です。他県では側溝への転落死亡事故も起きています。作業が終了したら、必ず閉めましょう。



問 環境農林課 ☎788-0291

お誕生おめでとーございませう

12月18日 川部 真那花さん（博士さん・友希さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

| | | | | |
|--------|----|-------|-------|------|
| 12月13日 | 牛木 | ウメ子さん | （谷後） | 90歳 |
| 12月16日 | 樋口 | 光雄さん | （八木沢） | 90歳 |
| 12月20日 | 南雲 | ウメノさん | （中子） | 87歳 |
| 12月22日 | 高橋 | トシさん | （桑町） | 100歳 |
| 12月31日 | 若井 | 勇さん | （諏訪） | 76歳 |
| 1月6日 | 白井 | みあけさん | （平沢） | 88歳 |

※1月8日までの届け出分。

※広報に掲載してほしくない場合は、届け出の際に申し出てください。

広報ゆざわの音声訳CDあります。

ご希望の方は社会福祉協議会まで。TEL 784-4111